

2024年1月からスタートの

2023年5月 情報提供資料  
MUFG 三菱UFJ国際投信

# 新しいNISAに

# よろしく

## ② 制度紹介編

これまでのNISAとの違いは・・・



新しいNISA、何が変わったのか

※本資料では、「令和5年度税制改正大綱」等において示された、2024年1月以降に抜本的拡充・無期限化される予定のNISA制度のことを新しいNISAと呼んでいます。

### 原作情報



タイトル：ブラックジャックによるしく  
著作者名：佐藤秀峰

三菱UFJ国際投信YouTube『投信オンエア』  
新しいNISA制度概要ご紹介動画を公開中です。  
URL： <https://youtu.be/oldmleOsZEK>

※YouTubeに遷移します。

※動画は一定期間経過後、予告なく削除されることがあります。





# 新しいNISAに よろしく

## ② 制度紹介編

新しいNISAについて  
わかりやすくお伝えするため、  
人気漫画「ブラックジャックによろしく」とコラボレーション！

「ブラックジャックによろしく」のパロディ漫画で、  
新しいNISAについてご紹介します。

前回までのあらすじ

親からの電話をきっかけに、自分の将来について、  
改めて向き合い始めた斉藤くん。

そんな中、2024年1月からスタート予定の  
新しいNISAの存在を知ること。

斉藤くんは、未来のために、  
新しいNISAを活用した

資産形成を始めることを決意するのであった。



※本資料において紹介する税制優遇制度において、制度を活用する全てのみなさまが税制メリット全ての恩恵を受けるわけではありません。  
また、本資料は2023年5月時点の各種情報等を基に作成しておりますので、今後変更となることがあります。

資産形成を  
はじめようと  
NISAについて、  
調べてみたけど…



新しいNISAは  
これまでの  
NISAと  
いったい何が  
変わるのだろう？



改めて思ったけど、  
NISAを使うと  
どんなメリットが  
あるのかよく分かっ  
ていないぞ…



おはよう

元気ないね、  
斉藤くん

聞いたよ

NISAを  
はじめるんだって？







NISAについて、  
わからないことが  
あったら、俺になんでも  
聞いてね！



あれ……？

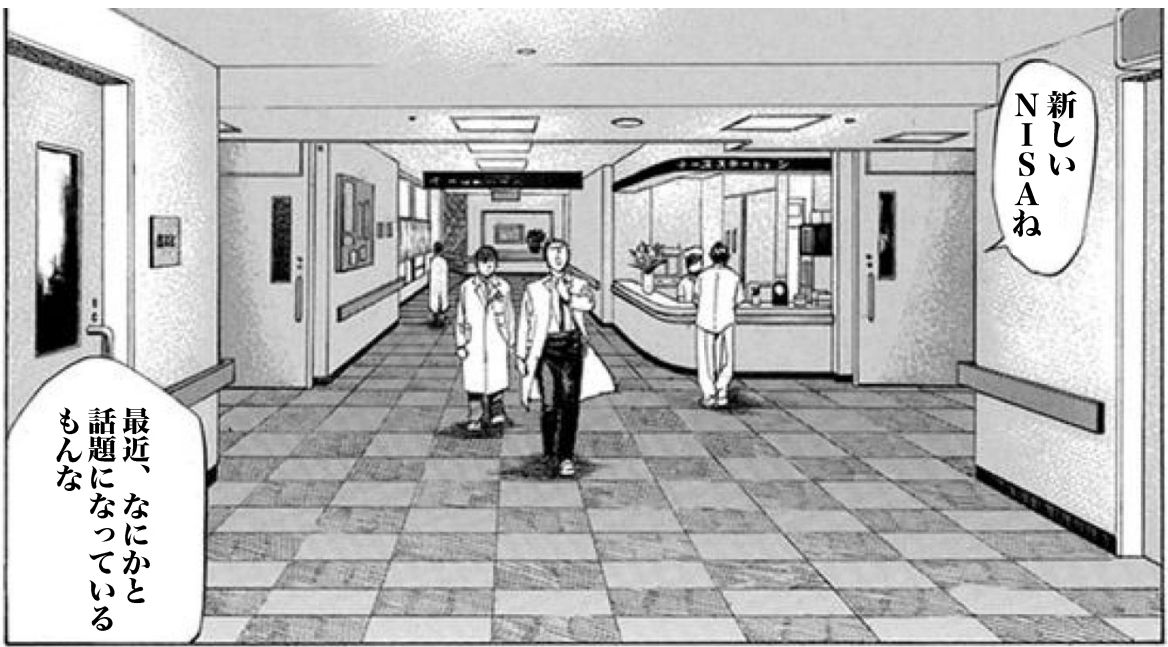
……？  
すべった



投資にも  
NISAにも  
詳しい庄司先生

NISAについて  
いろいろと教えても  
らいたい！





新しい  
NISAね

最近、なにかと  
話題になってい  
るもんな



親との電話が  
きっかけて

将来を考えたら  
やらなくっちゃって  
思っ……



それで、  
斉藤くんは  
なんでNISAで  
資産形成を始めよう  
と思っただい？

ハイ！



そんな前から？

実はNISA制度  
自体は2014年から  
あったんだ



俺が  
NISA  
について、

いろいろ  
教えてあげるよ



でも  
分からない  
ことばかりで、

庄司先生  
みたいに  
詳しくは…



それが、今回の  
2024年からの  
制度改正でかなり  
使いやすい制度に  
なる予定なんだ！



どんな風になるのだろう。  
わくわく



ちなみに、斉藤くんは  
通常の課税口座の場合、  
利益には税率がどのくら  
いかわかるか知ってる？



え、

その辺のことは  
あんまり考えて  
いませんでした



そもそもNISAは  
少額投資非課税制度  
といって投資にかかる  
利益が非課税になる  
制度なんだ

一方で、損益通算  
できない点には  
注意が必要だね

約20%\*かかる  
一方NISAなら  
非課税なので、  
これがゼロになる

100万円利益が出たとしたら、  
利益にかかる税金  
約20万円がゼロになるという  
ことか。結構でかいぞ・・・



でも、  
ここまでは  
これまでの  
NISAと同じ

今回の新しいNISA  
では、投資可能期間、  
非課税保有限度額が  
大きく拡充される  
予定なんだ



斉藤くん、  
改めてだけど、

どうして  
NISAで資産形成  
をはじめようと  
思ったのか  
もう一度教えてくれ  
るかい

ご・・・



※投資信託から生じる普通分配金と譲渡益には通常、それぞれ税金が20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%）かかります（2023年5月時点。なお、分配金には一部または全部が実質的には元本の一部払い戻しに相当する非課税の特別分配金があります。※右記は公募株式投資信託の税率です。※法人の場合は、右記とは異なります。※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門等に確認されることをお勧めします。





具体的には、  
例えば老後の生活に  
備えたいな等と  
考えています・・・



えっと、

将来が不安で、  
自分の明るい未来に  
向けて備えるためです



なるほど

若いのに将来のこと  
について、しっかりと  
考えているんだね  
感心だよ



じゃあ、  
聞くけど

投資をするにあ  
たって、投資期  
間や投資金額に  
ついて、考えた  
ことある？



漠然と資産形成を  
しなきゃって思っ  
ていましたが、  
そこまでは考えて  
いませんでした



えっ？

でも、  
よく考えて  
ごらん

仮に現在30歳の斉藤くん  
が65歳で定年を迎えよう  
と思った場合、35年かか  
るよね

これまでの  
NISA制度は、  
NISAで5年、  
つみたてNISAでも  
20年と非課税期間の  
期限が決まってい  
たんだ

だから、それ以上の期間  
で運用を続けようと思っ  
た場合、課税口座に移管  
するか、ロールオーバー  
するしか選択肢がな  
かったんだよ

これが新制度  
では非課税期間  
は無期限になる

加えて、口座開設可能  
期間も無期限化される

つまりこれまでの  
NISAは期限が  
設けられていた分

20年以上の長期保有  
目的での投資がしに  
くかったんだよ

※非課税期間が終了した際に、NISA口座で保有している金融商品を翌年の非課税投資枠に移すことができます。なお、2023年末までにNISAで購入した残高は、2024年以降の非課税投資枠にロールオーバーすることは出来ません。



また、同じく投資金額についても考えてごらん



これまでは、つみたてNISAで40万円

NISAで120万円だった

年間の投資上限額が



新しいNISAでは、それぞれ

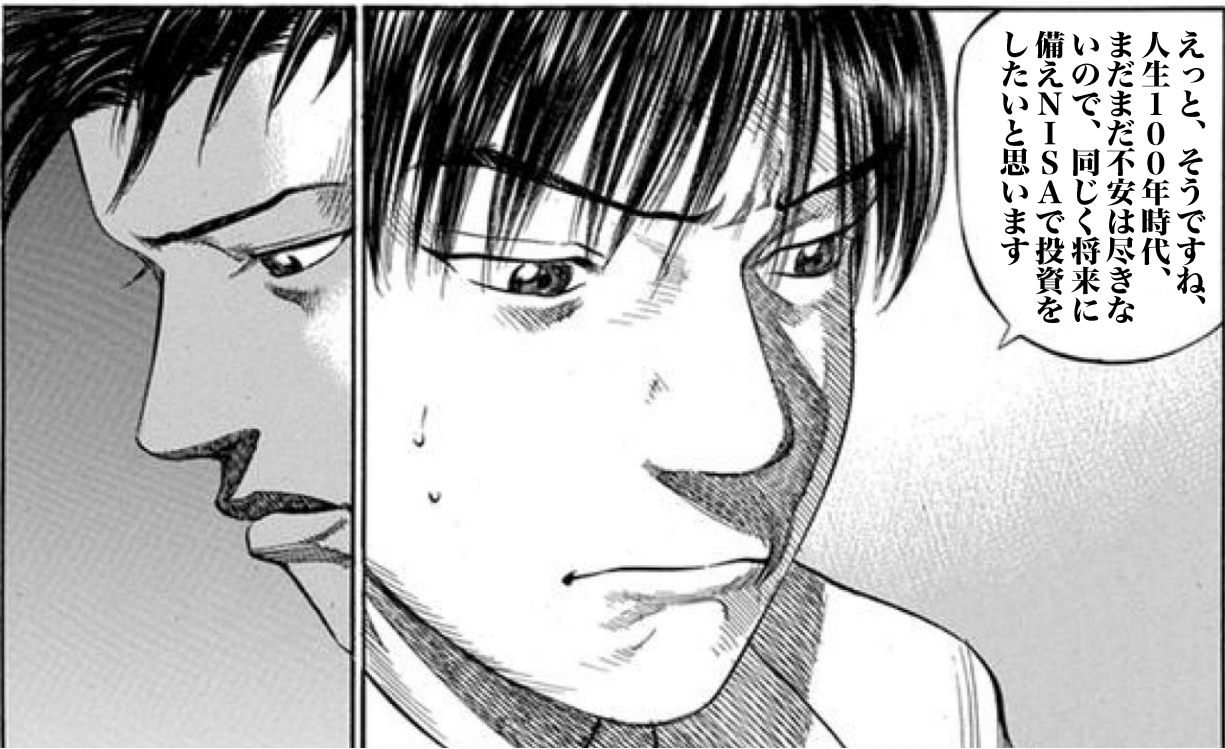
つみたて投資枠、成長投資枠という名称のもと一本化され合計360万円が年間の投資上限額となる



さて、ここでまた質問だ

仮に退職金等のまとまったお金が入ってきたらどうする？





えっと、そうですね、  
人生100年時代、  
まだまだ不安は尽きな  
いので、同じく将来に  
備えNISAで投資を  
したいと思います



そうだよね、  
でもこれまでは  
それが出来な  
かったんだ



どうしてですか？  
つみたてNISA  
で投資をしていた  
としても、

NISAで  
まとまったお金を  
投資すればいいじゃ  
ないですか？



おれだって  
そうしたかった  
でも  
できなかったんだ

なぜなら、  
それぞれの制度は  
年単位の選択制で  
併用は不可だった  
からだ



.....  
なんだって



これが  
新しいNISAでは  
つみたて投資枠と  
成長投資枠は  
併用可になる

つみたて投資枠で積立  
投資を継続しながら、  
退職金等のまとまった  
資金がきたら成長投  
資枠で一括投資も可能  
になるんだ！



投資余力が大き  
ければ、成長投  
資枠も活用しな  
がら、投資金額  
を増やせる

新しいNISAは  
これまで以上に  
使い勝手が  
よくなるんだ

でも、それだと  
投資余力が大きい  
お金持ちの人ほど、  
優遇になりませんか？

そんなの  
不公平ですよ……

その点も大丈夫

新しいNISAでは  
年間投資上限額とは  
別に、生涯で非課税  
となる非課税保有限  
度額が設けられる

その額  
\*1 計1800万円

つまり、生涯で使え  
る非課税保有限度額  
の総額が決まってい  
るんだ

お金持ち優遇に  
ならないのは  
分かりました

でも、老後2000万円  
の話題\*2もあったように  
生涯を通じて考えた場合、  
それだとやや少ないとも  
いえるのではないですか

良い質問だ

\*1「成長投資枠」の非課税保有限度額は、1200万円となっており、生涯で非課税となる非課税保有限度額計1800万円の内数としてカウントされます。\*22019年に金融庁の金融審議会市場ワーキング・グループの報告書によって「老後30年間で約2000万円が不足する」という試算が発表され、騒動になった話題のこと。



今回の新しい  
NISAでは、  
非課税保有限度額  
を簿価（取得価  
額）で管理する

そうすることで、  
生涯を通じて  
枠を再利用すること  
ができるんだ

再利用、  
リサイクル  
！？

リサイクルの対象は  
資源だけに限らな  
かったのか！？

彼は  
何を言っている  
んだ・・・

例えば、  
保有商品の見直し  
や一時的な支出の  
ため換金した場合  
でも、

あらためて枠を  
使えるので、  
ライフイベントに  
対応しやすい制度  
となっている

それは使いやすい



枠の再利用のイメージは以下のグラフの通りだ

例えば、斉藤くんの場合結婚資金や住宅資金として使用する分を取り崩しても、次のライフイベント（老後資金等）に向けて再び資産形成を行うことが可能になるんだ



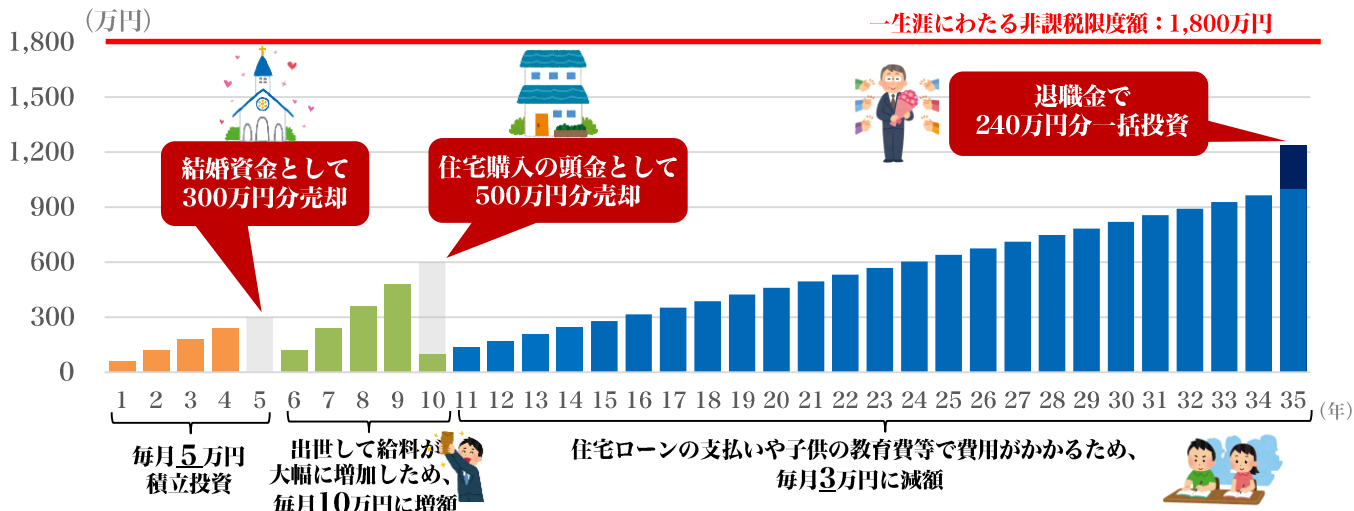
どうだい、柔軟な使い方ができそうだろうか？



なるほど

新しいNISA口座でライフイベント毎に投資信託を売却・購入した場合の非課税保有限度額のイメージ

一生涯にわたる非課税限度額：1,800万円



(出所) 令和5年度税制改正大綱、金融庁開示資料等を基に三菱UFJ国際投信作成  
 ・上記は一生涯にわたる非課税保有限度額の推移をお伝えするイメージであり、すべての方に当てはまるものではありません。※一生涯にわたる非課税保有限度額は、毎年末に各金融機関から国税庁へ利用者データを連携し管理を行う想定であり、そのため、当年売却を行ったことによって復活する非課税保有限度額を利用できるのは翌年以降になる予定です。



あくまで新規の買  
い付けが終了する  
だけで、非課税期  
間は継続される



え、今の投資  
資金はどうな  
るのですか？



新しいNISAを  
利用することで、  
新たに非課税保有  
限度額は  
付与される

ちなみに、  
すでに現行の  
NISAを利用し  
ている人も、



例えば、2023年  
につみたくてNISA  
を始めて40万円を  
利用したとしても、

新しいNISAでは  
新たに1800万円の  
非課税保有限度額を  
利用することができる



現行のNISAで  
少額から

ウォーミングアップ  
をしておくのもいい



そのため、  
まだNISA  
口座をもっていないのなら







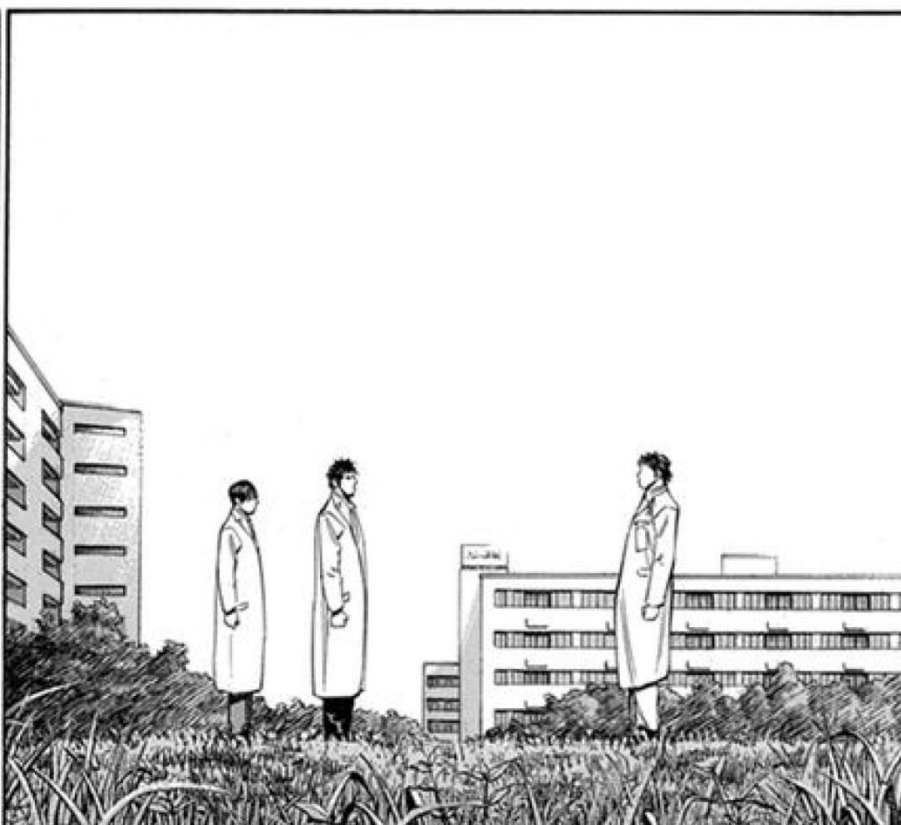
まあ、  
いろいろ話したけど、  
要はこれまで以上に  
使い勝手がよくなるっ  
てことだ



人生が人それぞれ  
異なるように、  
新しいNISA制度の  
使い方も人それぞれ  
異なるはず

君なりの  
新しいNISAの  
使い方を考えてみると  
いいよ!

その後・・・





斉藤が新しい  
NISAで  
資産形成を  
始めたいらしい



お前から何か  
アドバイスして  
くれないか

投資に詳しい  
お前のことだ



ふっ、  
その意にくる感じ

相変わらずだな



新しいNISA  
についても既に  
調べがついている  
だろ







いや俺、  
NISAとか、  
今はじめて知ったし

そんな便利な  
制度あったんだ  
新しいNISAで  
新たに投資を  
はじめよう！



いつだって  
はじめ時、  
NISA

2024年1月からスタートの  
新しいNISAに  
よろしく  
②制度紹介編  
おしまい

# NISA制度の新旧比較表

項目	2024年1月スタート予定の新しいNISA (既存NISAの一本化へ)		2023年までの現行制度	
	成長投資枠	つみたて投資枠	一般NISA	つみたてNISA
非課税保有期間	無期限		最長5年	最長20年
制度期間	2024年1月～ 無期限		2014年～2023年	2018年～2023年 (2024年以降、 新規での買い付けは不可)
年間非課税投資枠	上限240万円	上限120万円	上限120万円	上限40万円
投資可能商品	株式・投資信託等 (①整理・管理銘柄②信託期間20年未満、一定のデリバティブ取引を用いている及び毎月分配型の投資信託等を除外)	長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託 (2023年までのつみたてNISA対象商品と同様)	株式・投資信託等	長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託 ※金融庁への届出が必要
買付方法	一括または積立	積立のみ	一括または積立	積立のみ
非課税となる生涯投資枠	計1,800万円  (内数として、成長投資枠は1,200万円まで)		最大600万円 (年間120万円×5年)	最大800万円 (年間40万円×20年)
併用の可否	可		不可	
払い出し制限	なし			
対象となる方	日本にお住まいの満18歳以上の方 (口座開設する年の1月1日時点)			
2023年までの現行制度との関係	2023年末までに現行の一般NISAおよびつみたてNISA制度において投資した商品は、新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用 ※現行制度からのロールオーバーは不可		-	

(出所) 令和5年度税制改正大綱、金融庁開示資料等を基に三菱UFJ国際投信作成

※2023年までの現行制度には、その他としてジュニアNISAもあります。

※ジュニアNISA口座の投資可能期間は、2023年末で終了します。

※投資対象商品は金融機関毎に異なります。

※NISA口座で買い付けた有価証券を売却した際に譲渡損失が生じても、他の特定口座や一般口座での譲渡益と損益通算をすることや、繰越控除をすることはできません。

※上記の説明は概要であり、すべてを網羅したものではありません。また、一般的な説明であり、金融機関ごとに違う対応となる場合があります。詳しくは金融機関にお問い合わせください。

※上記は、作成時点(2023年5月)の情報に基づいて作成していますので、今後変更となることがあります。

2024年1月からスタートの

新しいNISAに  
よろしく



## ご留意事項等

【投資信託のリスクとお客さまにご負担いただく費用について】

### ◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債およびリート等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等をよくご覧ください。

### ◎投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

#### ■購入時（ファンドによっては換金時）に直接ご負担いただく費用

購入時（換金時）手数料…上限 3.30%（税込）

※一部のファンドについては、購入時（換金時）手数料額（上限 38,500円（税込））を定めているものがあります。

#### ■購入時・換金時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額…ファンドにより変動するものがあるため、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することができません。

#### ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）…上限 年率 3.41%（税込）

（有価証券の貸付の指図を行った場合）

有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取る場合があります。この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の上限 55%（税込）の額が上記の運用管理費用（信託報酬）に追加されます。

※一部のファンドについては、運用実績に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。

その他の費用・手数料…上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等でご確認ください。

※その他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計金額等を記載することはできません。

### 《ご注意》

上記のリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三菱UFJ国際投信が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等をご覧ください。

### 本資料に関してご留意いただきたい事項

■本資料は、新しいNISAや積立投資の効果についてご理解いただくために三菱UFJ国際投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。

■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

■本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。

■投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご確認ください。

■クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。

2024年1月からスタートの

# 新しいNISAに よろしく

本資料の作成は



三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

※2023年10月1日より商号を三菱UFJアセット  
マネジメント株式会社に変更します。